事業名:富士海岸直轄海岸保全施設整備事業

意見・質問

- ・3ページで全体事業費が1,100億円となっているの は何か。5ページでは全体事業の総費用が約4,583 億円となっている。
- ・11ページで整備予定の離岸堤、養浜工、侵食対策 工の位置が示されているが、整備済みのところ で、これらがどのように配置されているのか。ま た、離岸堤と養浜工の選択はどのような基準で決 めているのか。
- ・高潮による沿岸部道路の通行止めの回数が減って いるようであれば、その実績値を教えて欲しい。 それも直接的な効果であるため、道路の効果とし ての説明が必要だと思われる。
- ・根本的な対策として、河川からの流砂量を増やす もしあるのであれば、ダム事 必要は無いのか。 業との連携は図られているのか。
- ・汀線は、事業完了後はどうなるのか。 もし後退 するのであれば、便益は下がっていくのではないか。 また、汀線後退に対する対策はどうするの か。

- ・3ページの全体事業費は、事業を完成させるため必要な費
- 用を記載しています。5ページの全体事業の総費用は、費 用便益比(B/C)を算出するためのコスト(C)とし て、建設費+維持管理費をデフレーター換算・現在価値化 を行った費用を記載しております。

回答

- ・海岸保全施設の配置計画については、海岸保全基本計画に 基づき防護・環境・利用の調和、経済性や有識者のご意見 等を踏まえ総合的に判断し決定しております。
- ・近年では、通行止めが発生するような大きな高潮は発生し ていない状況です。
- 今後、通行止めが発生した場合は、交通途絶防止の効果と して説明を行ってまいります。
- ・現在、富士川を管理している関東地方整備局により、総合 土砂管理の理念や目標を定め取組項目を規定する総合土砂 管理計画が検討されているところです。
 - なお、他事業との連携については、富士山大沢川の砂防事 業を実施している富士砂防事務所と連携し、土砂捕捉施設 の除石土を海岸の養浜材として活用する事業連携を行って おります。
- 国の事業完了後は、本来の海岸管理者である県に事業が移 管され、必要浜幅が維持されるよう必要となる対策(養浜 やサンドバイパス等)が実施される予定です。
- ・養浜工に関して、計画された量をただ投入してい るのではなく、投入する養浜材の量・粒径、投入 時期等の養浜工自体の計画に加えて、侵食対策工 や離岸堤の建設時期を含めて効果的な事業となる よう全体の計画がなされていると思う。その計画 について教えて欲しい。
- ・海岸保全施設の配置計画については、海岸保全基本計画に 基づき防護・環境・利用の調和、経済性や有識者のご意見 等を踏まえ総合的に判断し決定しております。 養浜量、粒径、投入時期については、必要浜幅を確保でき るようシミュレーション結果や、関係漁協との調整を踏ま

えて実施しております。

- ・11ページ「災害の発生や社会情勢の変化により、 整備内容、整備区間等は変更する場合がある」と いう部分について、将来推計人口およびその分布 等を考慮して計画に反映すること(優先順位付け や重点化など)はこれまでなされてきたか。ま た、今後なされる方針はあるのか。
- これに関連して、6ページの左図に示された関連 市全域の人口動態は、本事業との直接的な関連性 は薄いと思われる。影響範囲における土地利用状 況や人口動態の方が重要ではないか。
- ・これまで、背後地の将来推計人口等を考慮して計画に反映 したことはありませんが、評価対象期間中に、将来の人口 変化や土地利用変化が確実に見込まれる場合は、増加する 人口、試算も含めて便益を算定していくこととしておりま す。

影響範囲における人口動態については、影響する沿岸地区 での整理も行っており、関連市全域のものと同じ傾向であ ることを確認しております。